

令和 2 年国勢調査

— 就業状態等基本集計結果（その 2） —

令和 4 年 7 月 2 0 日

鳥取県令和新时代創造本部統計課

【 目 次 】

I	結果の概要	1
1	夫婦の労働力状態	2
2	外国人就業者の産業及び職業	
(1)	産業（大分類）別外国人就業者	2
(2)	職業（大分類）別外国人就業者	4
II	用語の解説	5
III	統計表	11

数値の見方

- (1) 総数には不詳が含まれているものがあり、内訳の計と一致しない場合がある。
- (2) 割合、増減率及び差は、端数処理（四捨五入）後の単位未満を含まない数値を用いて算出している。
- (3) 割合は、分母となる総数から不詳を除いて算出している。
- (4) 本文及び図表中の数値は、表章単位未満で端数処理（四捨五入）しており、合計が100%にならない場合がある。
- (5) 表中の「0.0」は単位未満の数を表す。

I 結果の概要

1 夫婦の労働力状態

夫婦ともに「就業者」の件数は68,543組、夫婦全体の56.2%

夫婦の労働力状態を就業・非就業別にみると、夫婦ともに「就業者」の夫婦数は68,543組となっており、全体の56.2%を占めている。一方、夫婦ともに「非就業者」の夫婦数は26,907組となっており、全体の22.1%を占めている。

これを夫が「就業者」の夫婦に限ってみると、夫婦ともに「就業者」の夫婦数は、当該夫婦数の77.6%を占めており、前回調査に比べ3.2ポイント増加した。（表1）

表1 夫婦の就業・非就業別夫婦数（平成27年、令和2年）

年次	総数 1)	夫が 就業者 2)			夫が 非就業者 2)		
		妻が就業者	妻が非就業者	妻が就業者	妻が非就業者		
夫婦数 (組)							
令和2年	127,753	88,326	68,543	19,783	33,618	6,711	26,907
平成27年	135,217	96,078	71,499	24,579	37,255	6,796	30,459
割合 (%)							
令和2年	100.0	72.4 (100.0)	56.2 (77.6)	16.2 (22.4)	27.6 (100.0)	5.5 (20.0)	22.1 (80.0)
平成27年	100.0	72.1 (100.0)	53.6 (74.4)	18.4 (25.6)	27.9 (100.0)	5.1 (18.2)	22.8 (81.8)

1) 実数は夫婦の労働力状態「不詳」を含む。

2) 実数は妻の労働力状態「不詳」を除く。

3) 割合は、夫婦の労働力状態「不詳」を除いて算出。

2 外国人就業者の産業及び職業

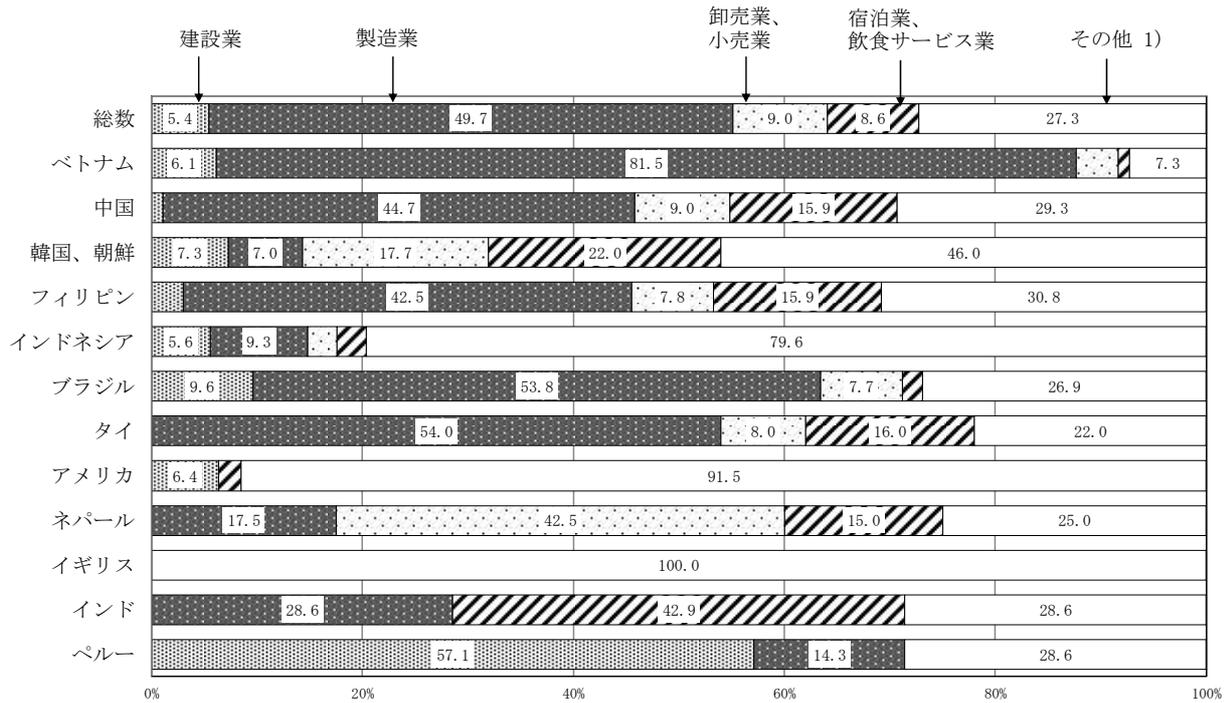
(1) 産業（大分類）別外国人就業者

外国人就業者の49.7%は「製造業」に従事している
国籍別にみると「ベトナム」は「製造業」が81.5%、「アメリカ」は「教育、教育学習支援業」が63.8%

15歳以上外国人就業者について、産業大分類別の割合をみると、「製造業」の49.7%が最も高く、次いで「卸売業、小売業」の9.0%、「宿泊業、飲食サービス業」の8.6%となった。

国籍別にみると、「ベトナム」は「製造業（81.5%）」が最も高く、外国人全体（49.7%）の約1.6倍となった。また、「アメリカ」は「教育、学習支援業（63.8%）」が最も高く、外国人全体（5.0%）の約12.8倍となった。（図1、表2、統計表第1表）

図1 産業（大分類）別15歳以上外国人就業者の割合（令和2年）



1) 「その他」に含まれるのは、「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「公務（他に分類されるものを除く）」及び「分類不能の産業」である。

表2 産業（大分類）別15歳以上外国人就業者の割合（令和2年）

産業（大分類）	総数	外国人就業者の割合 (%)												
		ベトナム	中国	韓国、朝鮮	フィリピン	インドネシア	ブラジル	タイ	アメリカ	ネパール	イギリス	インド	バングラ	その他 1)
総数 (人)	2,976	1,142	454	413	334	108	52	50	47	40	22	7	7	300
総数 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 農業、林業	2.8	1.8	3.7	2.2	6.6	9.3	1.9	2.0	4.3	-	-	-	-	-
B 漁業	2.2	-	0.2	-	-	59.3	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	5.4	6.1	1.1	7.3	3.0	5.6	9.6	-	6.4	-	-	-	57.1	9.3
E 製造業	49.7	81.5	44.7	7.0	42.5	9.3	53.8	54.0	-	17.5	-	28.6	14.3	33.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	-	-	-	-	-	5.8	-	-	-	-	-	14.3	-
G 情報通信業	0.7	0.4	1.5	0.5	0.3	-	-	-	4.3	2.5	-	-	-	1.3
H 運輸業、郵便業	2.1	0.8	5.5	4.6	0.9	-	3.8	-	2.1	-	-	14.3	-	1.0
I 卸売業、小売業	9.0	4.0	9.0	17.7	7.8	2.8	7.7	8.0	-	42.5	-	-	-	18.0
J 金融業、保険業	0.2	-	-	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K 不動産業、物品賃貸業	0.4	0.2	0.2	1.2	0.3	0.9	-	-	-	2.5	-	-	-	0.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	1.1	0.4	1.3	1.7	-	-	1.9	2.0	6.4	-	4.5	-	-	3.7
M 宿泊業、飲食サービス業	8.6	1.1	15.9	22.0	15.9	2.8	1.9	16.0	2.1	15.0	-	42.9	-	2.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	1.5	0.1	2.4	6.3	0.6	-	1.9	8.0	-	-	-	-	-	0.3
O 教育、学習支援業	5.0	0.4	2.9	4.6	2.4	-	1.9	-	63.8	2.5	86.4	14.3	-	17.3
P 医療、福祉	3.6	0.8	4.4	7.7	6.9	3.7	-	6.0	-	10.0	-	-	14.3	4.0
Q 複合サービス事業	0.1	-	0.2	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R サービス業（他に分類されないもの）	3.0	0.5	2.9	9.2	4.5	1.9	-	2.0	4.3	-	9.1	-	-	3.0
S 公務（他に分類されるものを除く）	0.8	-	1.1	2.2	0.3	-	-	-	6.4	-	-	-	-	2.3
T 分類不能の産業	3.5	2.0	2.9	3.9	8.1	4.6	9.6	2.0	-	7.5	-	-	-	4.0

1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

(2) 職業（大分類）別外国人就業者

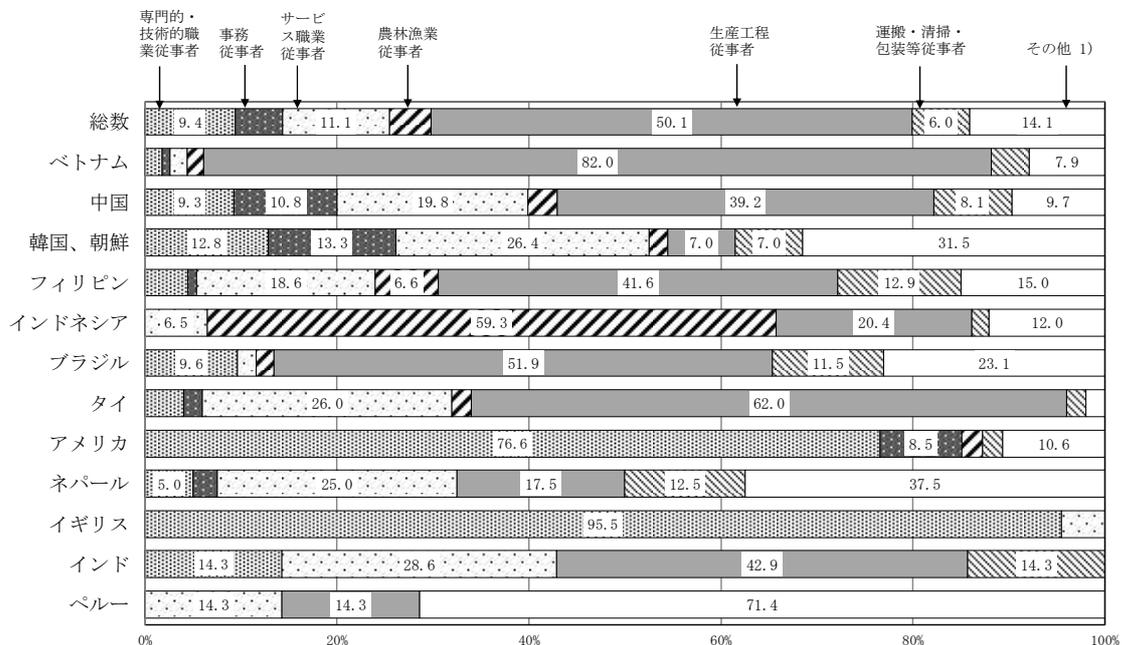
外国人就業者の50.1%は「生産工程従事者」となっている
 国籍別にみると「ベトナム」は「生産工程従事者」が82.0%、「アメリカ」は「専門的・技術的職業従事者」が76.6%

15歳以上外国人就業者について、職業大分類別の割合をみると、「生産工程従事者」の50.1%が最も高く、次いで「サービス職業従事者」の11.1%、「専門的・技術的職業従事者」の9.4%となった。

国籍別にみると、「ベトナム」は「生産工程従事者（82.0%）」が最も高く、外国人全体（50.1%）の約1.6倍となった。また、「アメリカ」は「専門的・技術的職業従事者（76.6%）」が最も高く、外国人全体（9.4%）の約8.1倍となっている。

（図2、表3、統計表第2表）

図2 職業（大分類）別15歳以上外国人就業者の割合（令和2年）



1) 「その他」に含まれるのは、「管理的職業従事者」、「販売従事者」、「保安職業従事者」、「輸送・機械運転従事者」、「建設・採掘従事者」及び「分類不能の産業」である。

表3 職業（大分類）別15歳以上外国人就業者の割合（令和2年）

産業（大分類）	総数	ベトナム	中国	韓国、朝鮮	フィリピン	インドネシア	ブラジル	タイ	アメリカ	ネパール	イギリス	インド	ペルー	その他 1)
総数 (人)	2,976	1,142	454	413	334	108	52	50	47	40	22	7	7	300
総数 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 管理的職業従事者	1.5	-	1.8	8.0	-	-	-	-	4.3	-	-	-	-	1.0
B 専門的・技術的職業従事者	9.4	1.8	9.3	12.8	4.5	-	9.6	4.0	76.6	5.0	95.5	14.3	-	27.7
C 事務従事者	4.9	0.9	10.8	13.3	0.9	-	-	2.0	8.5	2.5	-	-	-	7.7
D 販売従事者	3.8	0.6	4.4	11.6	3.0	0.9	1.9	-	-	30.0	-	-	-	5.0
E サービス職業従事者	11.1	1.8	19.8	26.4	18.6	6.5	1.9	26.0	-	25.0	4.5	28.6	14.3	5.0
F 保安職業従事者	0.1	-	-	0.2	-	-	-	-	2.1	-	-	-	-	-
G 農林漁業従事者	4.4	1.8	3.1	1.9	6.6	59.3	1.9	2.0	2.1	-	-	-	-	-
H 生産工程従事者	50.1	82.0	39.2	7.0	41.6	20.4	51.9	62.0	-	17.5	-	42.9	14.3	39.0
I 輸送・機械運転従事者	0.9	-	0.2	3.6	0.9	-	3.8	-	2.1	-	-	-	-	1.3
J 建設・採掘従事者	4.3	5.3	0.4	3.9	3.0	6.5	9.6	-	2.1	-	-	-	71.4	7.0
K 運輸・清掃・包装等従事者	6.0	3.9	8.1	7.0	12.9	1.9	11.5	2.0	2.1	12.5	-	14.3	-	2.7
L 分類不能の職業	3.5	2.0	2.9	4.1	8.1	4.6	7.7	2.0	-	7.5	-	-	-	3.7

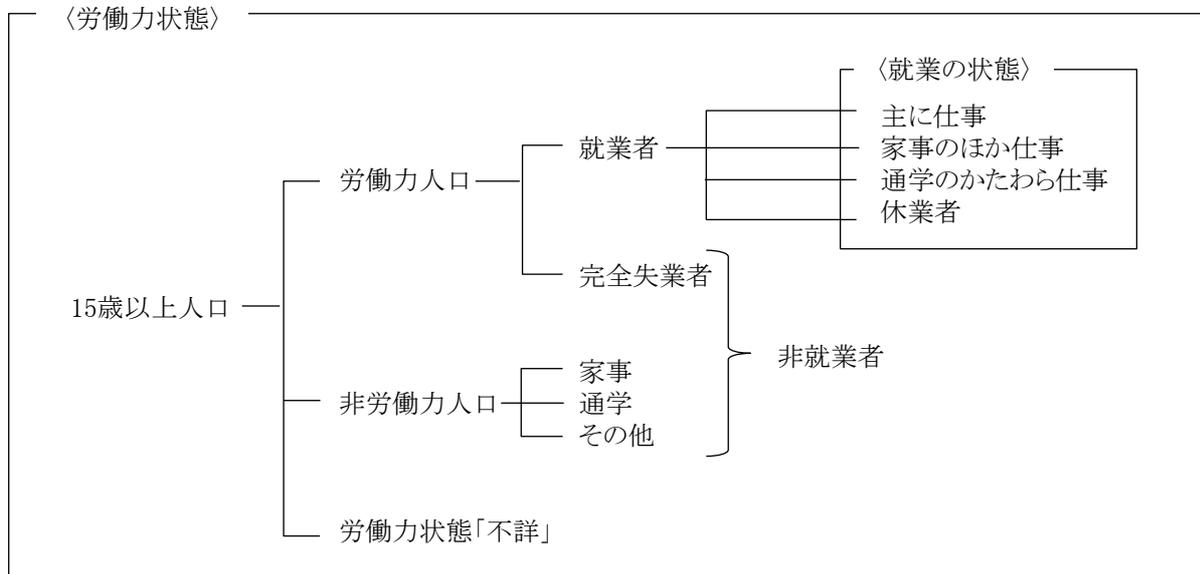
1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

II 用語の解説

1 労働力状態・労働力率など

(1) 労働力状態

「労働力状態」とは、調査年の9月24日から30日までの1週間（以下「調査週間」という。）に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分したものです。



区分	内容
労働力人口	就業者及び完全失業者
就業者	<p>調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした者</p> <p>なお、収入を伴う仕事を持っていて、調査週間中、少しも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者としています。</p> <p>① 勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合</p> <p>② 事業を営んでいる人が、病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合</p> <p>また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、無給であっても、収入を伴う仕事をしたこととして、就業者に含めています。</p>
主に仕事	主に勤め先での仕事や自家営業などの仕事をしていた場合
家事のほか仕事	主に家事などをしていて、そのかわり、例えばパートタイムでの勤め、自家営業の手伝い、賃仕事など、少しでも収入を伴う仕事をした場合
通学のかたわら仕事	主に通学していて、そのかわり、例えばアルバイトなど、少しでも収入を伴う仕事をした場合
休業者	<p>① 勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合</p> <p>② 事業を営んでいる人が、病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合</p>
完全失業者	調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワーク（公共職業安定所）に申し込むなどして積極的に仕事を探していた者
非労働力人口	調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、休業者及び完全失業者以外の者
家事	自分の家で主に炊事や育児などの家事をしていた場合
通学	主に通学していた場合
その他	上のどの区分にも当てはまらない場合（例：乳幼児、高齢者、病気など）
労働力状態「不詳」	未回答などにより労働力状態が判定できない場合

《注意点》

「通学」には、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のほか、予備校・洋裁学校などの各種学校・専修学校に通っている場合も含まれますが、幼稚園、保育園（保育所）又は認定こども園は含みません。

昭和25年以降の調査では、上記の「就業者」、「完全失業者」及び「非労働力人口」の定義に差異はありません。ただし、昭和25年の結果及び30年の沖縄県の結果については14歳以上人口について集計しています。

(2) 労働力率など

「労働力率」とは、15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口の割合のことをいいます。

$$\text{労働力率 (\%)} = \frac{\text{労働力人口}}{\text{15歳以上人口 (労働力状態「不詳」を除く。)}} \times 100$$

「就業率」とは、15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める就業者の割合のことをいいます。

$$\text{就業率 (\%)} = \frac{\text{就業者}}{\text{15歳以上人口 (労働力状態「不詳」を除く。)}} \times 100$$

「完全失業率」とは、労働力人口に占める完全失業者の割合のことをいいます。

$$\text{完全失業率 (\%)} = \frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$$

「非労働力率」とは、15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める非労働力人口の割合のことをいいます。

$$\text{非労働力率 (\%)} = \frac{\text{非労働力人口}}{\text{15歳以上人口 (労働力状態「不詳」を除く。)}} \times 100$$

2 従業上の地位

「従業上の地位」とは、就業者について、調査週間中にその人が仕事をしていた事業所における地位によって、以下のとおり区分したものです。

区分	内容
雇用者	会社員・工員・公務員・団体職員・個人商店の従業員・住み込みの家事手伝い・日々雇用されている人・パートタイムやアルバイトなど、会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、次にいう「役員」でない人
正規の職員・従業員	勤め先で、一般職員又は正社員と呼ばれている人
労働者派遣事業所の派遣社員	労働者派遣法（「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」）に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されている人
パート・アルバイト・その他	<ul style="list-style-type: none"> 就業の時間や日数に関係なく、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人 専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用される「契約社員」や、労働条件や雇用期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人
役員	会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役員
雇人のある業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人
雇人のない業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人
家族従業者	農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族
家庭内職者	家庭内で賃仕事（家庭内職）をしている人
従業上の地位「不詳」	未回答などにより従業上の地位が判定できない場合

3 産業

「産業」とは、就業者について、調査週間中にその人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類によって分類したものをいいます。（調査週間中「仕事を休んでいた人」については、その人がふだん仕事をしている事業所の主な事業の種類）。

国勢調査に用いている産業分類は、日本標準産業分類を国勢調査に適合するように集約して編成したもので、分類の詳しさの程度により、大分類、中分類、小分類があります。

令和2年調査に用いている産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）を基に再編成したもので、20項目の大分類、82項目の中分類、253項目の小分類となっています。

報告書等では、産業大分類を3部門に集約している場合がありますが、その区分は以下によっています。

部門	内訳
第1次産業	A 農業、林業 B 漁業
第2次産業	C 鉱業、採石業、砂利採取業 D 建設業 E 製造業
第3次産業	F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業、郵便業
	I 卸売業、小売業 J 金融業、保険業 K 不動産業、物品賃貸業
	L 学術研究、専門・技術サービス業 M 宿泊業、飲食サービス業
	N 生活関連サービス業、娯楽業 O 教育、学習支援業 P 医療、福祉
	Q 複合サービス事業 R サービス業（他に分類されないもの）
S 公務（他に分類されるものを除く）	

《注意点》

- ① 仕事をしてきた事業所が二つ以上ある場合は、その人が主に仕事をしてきた事業所の事業の種類によっています。
- ② 労働者派遣事業所から派遣されて仕事をしている人は、派遣先の事業所の主な事業の種類によって分類しています。

4 職業

「職業」とは、就業者について、調査週間中、その人が実際に従事していた仕事の種類によって分類したものをいいます（調査週間中「仕事を休んでいた人」については、その人がふだん実際に従事していた仕事の種類）。

なお、従事した仕事二つ以上ある場合は、その人が主に従事した仕事の種類によっています。

令和2年国勢調査に用いている職業分類は、日本標準職業分類（平成21年12月統計基準設定）を基に再編成したもので、12項目の大分類、57項目の中分類、232項目の小分類から成っています。

職業大分類	例
A 管理的職業従事者	管理的公務員、法人・団体役員など
B 専門的・技術的職業従事者	研究者、技術者、医師、看護師、保育士、弁護士、教員など
C 事務従事者	庶務事務員、集金人、運輸・郵便事務従事者、パーソナルコンピュータ操作員など
D 販売従事者	小売店主、販売店員、不動産仲介・売買人、営業職業従事者など
E サービス職業従事者	介護職員、理容師、美容師、調理人、ビル管理人など
F 保安職業従事者	自衛官、警察官、消防員、警備員など
G 農林漁業従事者	農耕従事者、植木職、造園師、育林従事者、漁労従事者など
H 生産工程従事者	化学製品製造従事者、食料品製造従事者など
I 輸送・機械運転従事者	鉄道運転従事者、自動車運転従事者、船長、車掌など
J 建設・採掘従事者	とび職、大工、土木従事者、砂利・砂・粘土採取従事者など
K 運搬・清掃・包装等従事者	郵便・電報外務員、ビル・建物清掃員、包装従事者など
L 分類不能の職業	

III 統計表

第1表 産業（大分類）、国籍別15歳以上外国人就業者数

(人)

産業（大分類）	総数													
		ベトナム	中国	韓国、 朝鮮	フィリ ピン	インド ネシア	ブラジル	タイ	アメリカ	ネパール	イギリス	インド	ペルー	その他 ¹⁾
総数	2,976	1,142	454	413	334	108	52	50	47	40	22	7	7	300
A 農業、林業	82	20	17	9	22	10	1	1	2	-	-	-	-	-
B 漁業	65	-	1	-	-	64	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	161	70	5	30	10	6	5	-	3	-	-	-	4	28
E 製造業	1,479	931	203	29	142	10	28	27	-	7	-	2	1	99
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	1	-
G 情報通信業	21	4	7	2	1	-	-	-	2	1	-	-	-	4
H 運輸業、郵便業	63	9	25	19	3	-	2	-	1	-	-	1	-	3
I 卸売業、小売業	268	46	41	73	26	3	4	4	-	17	-	-	-	54
J 金融業、保険業	6	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K 不動産業、物品賃貸業	12	2	1	5	1	1	-	-	-	1	-	-	-	1
L 学術研究、専門・技術サービス業	34	4	6	7	-	-	1	1	3	-	1	-	-	11
M 宿泊業、飲食サービス業	257	12	72	91	53	3	1	8	1	6	-	3	-	7
N 生活関連サービス業、娯楽業	46	1	11	26	2	-	1	4	-	-	-	-	-	1
O 教育、学習支援業	149	5	13	19	8	-	1	-	30	1	19	1	-	52
P 医療、福祉	108	9	20	32	23	4	-	3	-	4	-	-	1	12
Q 複合サービス事業	3	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R サービス業（他に分類されないもの）	88	6	13	38	15	2	-	1	2	-	2	-	-	9
S 公務（他に分類されるものを除く）	25	-	5	9	1	-	-	-	3	-	-	-	-	7
T 分類不能の産業	105	23	13	16	27	5	5	1	-	3	-	-	-	12
(再掲)														
第1次産業	147	20	18	9	22	74	1	1	2	-	-	-	-	-
第2次産業	1,640	1,001	208	59	152	16	33	27	3	7	-	2	5	127
第3次産業	1,084	98	215	329	133	13	13	21	42	30	22	5	2	161

1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

第2表 職業（大分類）、国籍別15歳以上外国人就業者数

(人)

職業（大分類）														
	総数	ベトナム	中国	韓国、 朝鮮	フィリ ピン	インド ネシア	ブラジル	タイ	アメリカ	ネパール	イギリス	インド	ペルー	その他 ¹⁾
総数	2,976	1,142	454	413	334	108	52	50	47	40	22	7	7	300
A 管理的職業従事者	46	-	8	33	-	-	-	-	2	-	-	-	-	3
B 専門的・技術的職業従事者	280	20	42	53	15	-	5	2	36	2	21	1	-	83
C 事務従事者	146	10	49	55	3	-	-	1	4	1	-	-	-	23
D 販売従事者	114	7	20	48	10	1	1	-	-	12	-	-	-	15
E サービス職業従事者	331	20	90	109	62	7	1	13	-	10	1	2	1	15
F 保安職業従事者	2	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
G 農林漁業従事者	131	20	14	8	22	64	1	1	1	-	-	-	-	-
H 生産工程従事者	1,491	937	178	29	139	22	27	31	-	7	-	3	1	117
I 輸送・機械運転従事者	26	-	1	15	3	-	2	-	1	-	-	-	-	4
J 建設・採掘従事者	127	60	2	16	10	7	5	-	1	-	-	-	5	21
K 運搬・清掃・包装等従事者	178	45	37	29	43	2	6	1	1	5	-	1	-	8
L 分類不能の職業	104	23	13	17	27	5	4	1	-	3	-	-	-	11

1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

本書に関するお問い合わせ先

鳥取県令和新时代創造本部統計課人口統計担当

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

電話:0857-26-7567 / FAX:0857-23-5033

E-mail: toukei@pref.tottori.lg.jp

URL <https://www.pref.tottori.lg.jp/9028.htm>